

参考見積募集要領

次のとおり参考見積を募集します。

令和7年10月15日

独立行政法人水資源機構
千葉用水総合管理所
所長 土田 百合子
(公 印 省 略)

1. 目的

この参考見積の募集は、独立行政法人水資源機構千葉用水総合管理所で予定している車両賃貸借の積算の参考とするための参考見積を募集するものです。

2. 見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（令和2年12月21日付け契第455号）に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は項目毎に必要な費用を記載して提出して下さい。
なお、参考見積書の様式は問いません。
- (2) 提出期間 令和7年10月16日(木) から令和7年10月29日(水) まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- (3) 提出先
独立行政法人水資源機構 千葉用水総合管理所 所長 土田 百合子 宛て
【担当】管理課 齋藤
〒276-0028 千葉県八千代市村上3139
TEL 047-483-0722 FAX 047-483-0709
- (4) 提出方法
書面は持参、郵送又はFAX（社印があること）により提出をお願いいたします。

4. 参考見積内容

(1) 基本条件

- ① 本参考見積は、車両毎の賃貸借料（月額）についての見積とします。
- ② 参考見積書の有効期間は、令和8年3月31日までとします。
- ③ 参考見積書は、提出年月日を記入するものとします。
- ④ 見積金額について、消費税及び地方消費税の額を含まない金額である場合は消費税及び地方消費税の額を含まれていないことを記載し、または、消費税及び地方消費税を含む金額である場合は消費税及び地方消費税の額がわかる記載をしてください。

(2) 賃貸借の内容

別紙「仕様書」によります。

5. 依頼書に対する質問

この依頼書に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期間：令和7年10月16日(木) から令和7年10月20日(月) まで
持参する場合は、上記期間の土曜日及び日曜日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- (2) 提出場所：3. (3)に同じ。
- (3) 提出方法：3. (4)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和7年10月22日(水) から令和7年10月29日(水) まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、業務の指名又は競争参加資格をお約束するものではありません。

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算の目的以外には使用いたしません。